

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり			施策主管課	教育総務課	
	施策No.	2	施策名	青少年の健全育成	重点施策		施策主管課長名	東郷 一徳	
施策関係課名	生涯学習課、総務課								
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針									
<p>・「学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数」については、今後、少子高齢化の進行により児童・生徒数の減少が予想される。また、中・高校生の青少年育成団体への加入率は約20%と低い現状にあることなどから、地域の積極的な取り組みを推進するとともに、学校外活動を行う環境の整備により、加入率の向上を図り、現状の加入児童・生徒数の維持に努める。</p> <p>・「青少年育成団体の数」については、児童・生徒数の減少及び指導者の高齢化等に伴う減少が予想されるが、今後、活動内容の充実を目的とした団体指導者やリーダーの育成を計画的に行うことにより現状の団体数の維持に努める。</p> <p>・「市内における青少年の補導件数」については、有害図書自販機撤去運動、校外補導、防犯パトロールなどを展開し、市内全域で青少年を見守りながら情報を共有することにより地域の青少年を育てようという気運を高め、補導件数の183件減少を目指す。</p>									
2 施策の目的と成果把握									
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		青少年 青少年...6歳から18歳まで							
対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	青少年の人数(6歳から18歳までの人口)	人	見込み値	18,502	18,372	18,114	17,984	17,723	17,590
			実績値	18,160	18,441	17,889			
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		心身ともに健全な成長をする							
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		目標達成(105%以上)			目標をほぼ達成(95%～105%未満)		目標を未達成(95%未満)		
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数	人	成り行き値	11,900	11,700	11,500	11,300	11,100	10,900
			目標値	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100
			実績値	11,315	11,109	10,068			
			達成率	94%	92%	83%			
B	青少年育成団体の数	団体	成り行き値	470	460	450	440	430	420
			目標値	476	476	476	476	476	476
			実績値	409	402	396			
			達成率	86%	84%	83%			
C	市内における青少年の補導件数	件	成り行き値	600	550	500	500	500	500
			目標値	550	500	450	400	400	400
			実績値	511	799	836			
			達成率	107%	40%	14%			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		平成24年度の目標値設定の考え方							
<p>・A...学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数 学校外活動に参加している児童・生徒数</p> <p>・B...青少年育成団体の数 青少年育成団体の結成数関係各課、団体からの事業実績及び聞き取り調査から把握。</p> <p>・C...市内における青少年の補導件数 地域安全白書と「安全のしるべ」により把握。(年単位で把握、対象は20歳未満の青少年)</p>		<p>A 「学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数」については、今後、少子高齢化の進行により児童・生徒数の減少が予想される。また、中・高校生の青少年育成団体への加入率は約20%と低い現状にあることなどから、地域の積極的な取り組みを推進するとともに、学校外活動を行う環境の整備により、加入率の向上を図り、現状の加入児童・生徒数の維持に努める。</p> <p>B 「青少年育成団体の数」については、児童・生徒数の減少及び指導者の高齢化等に伴う減少が予想されるが、今後、活動内容の充実を目的とした団体指導者やリーダーの育成を計画的に行うことにより現状の団体数の維持に努める。</p> <p>C 「市内における青少年の補導件数」については、有害図書自販機撤去運動、校外補導、防犯パトロールなどを展開し、市内全域で青少年を見守りながら情報を共有することにより地域の青少年を育てようという気運を高め、補導件数の183件減少を目指す。</p>							

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- ・子どもたちに、霧島の自然、文化、伝統等を教え、郷土愛を培う必要がある。
- ・学校、家庭、地域で、心と体のバランスのとれた「きりしまっ子」を育てるために、豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を行う必要がある。
- ・青少年育成団体等の指導者・リーダーを育成し、活動内容の充実を図る必要がある。
- ・中・高校生の青少年育成団体等への加入率が低いと、学校外活動を行う環境の整備や加入促進に努める必要がある。
- ・有害図書自販機撤去運動や校外補導をより強化するとともに、防犯パトロールを充実させ、青少年を取り巻く生活環境の改善に努める必要がある。
- ・青少年の深夜徘徊件数が多いと、地域の見守りや家庭におけるしつけを徹底するなど、「市民全体で青少年を育てよう」という気運を高めていく必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成団体への指導、助言。</li> <li>・指導者の育成。</li> <li>・地域との連携。</li> <li>・研修の機会及び場の提供。</li> <li>・啓発、広報活動。</li> <li>・各種団体と連携し防犯活動を行う。</li> <li>・青少年育成事業の充実・推進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成団体に関わる。</li> <li>・地域の子どもたちは地域で見守る。</li> <li>・育成者同士が連携を図る。</li> <li>・学校、家庭、地域の連携を密にする。</li> <li>・各家庭内での教育の充実を図る。</li> </ul>

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・携帯電話やインターネット関連の犯罪が増加しており、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が高まっている。
- ・都市化の進展により、地域ぐるみで青少年を育てようという気運が薄れてきている。
- ・霧島市の将来を担う子どもたちを育成するため、平成18年度にわんぱく「きりしまっ子」育成プランを策定した。
- ・taspoの導入により、未成年者が自動販売機でタバコを買う事が出来なくなった。

この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・青少年相談事業、防犯パトロールの充実の要望が高い。
- ・青少年健全育成事業の充実の声が多い。
- ・地域からの有害図書自販機の撤去の声が多い。
- ・市民から規範意識の高まりを期待する声が多い。

**5 施策の現状**

平成21年度施策の取組方針

- ア:「わんぱく「きりしまっ子」育成プラン」に沿った体験活動プログラムを充実させる。
- イ:青少年を健全に育成する環境を整えるために、有害図書自動販売機の撤去運動に取り組む。

平成21年度施策の取組方針の達成状況

- ア:本市の豊かな自然を生かした霧島連山縦走事業や、普段体験できないスキー研修等も実施し、併せて霧島チャレンジャーの体験活動プログラムの見直しを行った。
- イ:有害図書自動販売機が1ヶ所撤去されるなど、地域ぐるみで青少年を育成する気運が高まった。

平成21年度施策の目標値と実績値の比較

- 目標達成 105%以上  
目標をほぼ達成 95%～105%未満  
目標を未達成 95%未満

平成21年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	12,100	10,068.0	83.0%	
B	476	396.0	83.0%	
C	450	836.0	14.0%	
D				
E				

平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- ・学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数は、対前年度および目標値に対して下回った。その要因としては、子ども会会員の減少やスポーツ少年団離れが考えられる。
- ・青少年育成団体の数も、同様の傾向にあり要因も共通している。
- ・市内における青少年の補導件数は、450件に抑制することを目標値として掲げたが、結果的に大きく上回った。その要因としては、家庭の教育力の低下により、深夜徘徊や喫煙の補導件数が上昇したことが考えられる。

基本事業の

目標達成度  
(平成21年度目標と実績との比較)

= すべての目標値を達成    = 一部の目標値を達成    x = すべての目標値を未達成

- 体験と学びを支援する環境づくり
- 青少年の非行防止のための環境づくり

**6 平成22年度の施策の取組方針**

(昨年度マネジメントシートより)

- ・青少年がリーダーとしてのあり方を学び実践する機会を設ける。
- ・リーダーとなりうる資質を備える子供達を育てるために、家庭教育の環境を充実する。

**7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性**

- ・心と体のバランスのとれた「きりしまっ子」を育てるために、豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を行い、その中から指導者・リーダーを育成する。
- ・親としての資質を高め家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育の環境を充実する。
- ・「市民全体で青少年を育てよう」という気運を高めるため、地域の青少年育成活動を支援するとともに、各家庭におけるしつけを徹底するため、より一層家庭教育学級の充実を図る。

基本事業	4-2-1	基本事業名	体験と学びを支援する環境づくり	基本事業 主担当課	生涯学習課
------	-------	-------	-----------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>・『わんぱく「きりしまっ子」育成プラン』に基づいて青少年育成事業を実施し、心と体のバランスのとれた「きりしまっ子」を育成する。                  ・体験活動プログラムを充実させるとともに、推進体制を整備し、学校・家庭・地域が連携して体験活動の機会や場を提供する。                  ・青少年育成団体の指導者・リーダーの育成を図る。</p>	
対象	・児童・生徒 ・青少年育成団体
意図	・霧島の豊かな自然環境の中で様々な体験活動ができる。 ・指導者、リーダーの充実により青少年育成団体が活性化する。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値 区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 体験活動プログラムに参加した児童生徒の満足度	%	参加者アンケート	成り行き値	85.0	87.0	87.0	89.0	91.0	91.0
			目標値	90.0	90.0	90.0	95.0	95.0	95.0
			実績値		93.0	94.0			
			達成率		103%	104%			
			結果						
B 青少年育成団体指導者のうち、各種研修会参加延人数	人	市P連、市スポーツ少年団主催の研修会参加者数	成り行き値				900	900	900
			目標値				950	960	970
			実績値			943			
			達成率						
			結果						
C 年間の青少年育成指導者資格取得者数	人	県指導者研修会参加者数	成り行き値	65	64	63	62	61	60
			目標値	70	70	70	70	70	70
			実績値	76	84	36			
			達成率	109%	120%	51%			
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
・平成18年度に青少年健全育成事業の指針となる『わんぱく「きりしまっ子」育成プラン』を策定し、平成19年度から、そのプランに基づいた体験活動プログラムを実施している。体験プログラムについては、市内全域の児童・生徒を対象に、霧島市の特徴を活かしたものを計画している。 ・青少年育成団体は、指導者が不足しているため支援活動が充分行えていない団体もある。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
ア:各地区の特性や地域性を生かしたプログラムを実施し、青少年の社会参加の機会を作るよう努める。 イ:青少年育成団体への指導者支援体制づくりを行う。	ア:各プログラムに定員以上の応募があり、希望者が全員参加できなかったため、市全体の青少年の社会参加の機会を十分確保できないという側面もある。 イ:子ども会やスポーツ少年団への働きかけを通して、指導者養成を行うことができた。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
体験活動プログラムに参加した児童生徒の満足度については、対前年度実績値が1ポイント上昇し、目標値も上回っている。その要因としては、青少年のニーズにあったメニューを提供できたことが考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
郷土愛を育むために、継続する必要があると思うが、マンネリ化を防ぐための工夫を加えながら、内容の充実を図る。	・学校外活動を充実させるために、郷土の自然や文化を活用した体験活動の機会や場を提供する。 ・青少年育成団体を活性化させるために、指導者・リーダーの育成を図る。

基本事業	4-2-2	基本事業名	青少年の非行防止のための環境づくり	基本事業 主担当課	総務課 生涯学習課
------	-------	-------	-------------------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>・地域の見守りや家庭におけるしつけの徹底など、市民全体で青少年を育てようという気運を高める。</p> <p>・有害図書自販機撤去運動、校外補導、防犯パトロールへの取組みを強化し、青少年を取り巻く生活環境の改善に努める。</p>	
<b>対象</b>	・青少年、家庭 ・地域、市域
<b>意図</b>	・社会のルールを身につけ、守る。 ・非行をさせない環境をつくる。(環境となる)

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 青少年が他人に迷惑をかけるという行動が以前に比べて減ったと考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
			目標値	12.0	13.0	14.0	15.0	16.0	17.0
			実績値	12.3	15.6	14.7			
			達成率	103%	120%	105%			
			結果						
B 青少年の健全育成にとって市内が望ましい環境となっていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
			目標値	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
			実績値	22.0	24.6	26.6			
			達成率	110%	112%	111%			
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
青少年の非行防止のための環境づくりに対する市民の評価は、まだ低い状況にある。地区別に見ても、調査結果が高い地域で、成果指標Aが36%、成果指標Bが22%となっており、高い評価とは言えない。今後、学校・家庭・地域との連携を強化し、情報等も共有できる体制づくりを進め、それぞれの地域で青少年を育てる気運を高めていくが、24年度をそれぞれA(17%)B(30%)と目標設定し、年次的に高めていく。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
各種関係団体・機関との連携を密接に図り、青少年の非行を未然に防ぐ手立てを講じていく。	警察をはじめ、地域の防犯パトロール隊や校外生活指導連絡会等とも連携しながら、青少年の指導にあたり、有害図書自動販売機が1ヶ所撤去されるなど、具体的に目に見える効果も上がっている。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
青少年が他人に迷惑をかけるという行動が以前に比べて減ったと考える市民の割合については、前年度と比較して実績値が0.9ポイント下がっているものの、目標値は0.7ポイント上回っている。その要因としては、ゆるやかな目標値の上昇を想定していたが、前年度が突出した数値となったことが考えられる。
青少年の健全育成にとって市内が望ましい環境となっていると考える市民の割合については、前年度と比較して実績値は2ポイント、目標値に対しては2.6ポイント上回っている。その要因としては、防犯パトロール隊の充実や環境整備を含めた市民全体の防犯意識の向上が考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
補導員等と地域防犯パトロール隊との連絡を密にし、情報の共有化を図り、活動の連携を推進する。	・青少年の非行を未然に防止するため、地域において大人も子どももお互いの顔を知り合うための「顔なじみ運動」を展開する。